

令和3年10月5日  
企業局管理部総務企画課  
043-211-8270

## 「千葉県営水道事業中期経営計画」に基づく令和2年度の実施結果 及び5か年の成果について

千葉県企業局では、平成28年度から令和2年度までの5年間を計画期間とする「千葉県営水道事業中期経営計画」を策定し、計画的な事業実施に取り組みました。計画最終年度にあたる令和2年度事業については、主要施策の内部評価を「成果が出ている」又は「概ね成果が出ている」としたところです。

また、この内部評価に対して、外部有識者による第三者評価（以下、「外部評価」という。）を行い、全ての項目で「妥当である」という評価をいただきました。

なお、当計画の成果については、概ね5か年の目標を達成したところです。

### 1 「千葉県営水道事業中期経営計画」の体系

本計画では、基本理念「いつでも、安全でおいしい水を安定して供給し、お客様が安心し、信頼を寄せる水道」に向けて、「『強靱』な水道の構築」「『安全』な水の供給」「お客様からの『信頼』の確保」の3つの基本目標を掲げています。

また、基本目標の達成を支えていくため、「運営基盤の強化」として内部管理に関する取組を実施し、人材面・業務能率・経営面について強化を図りました。

### 2 令和2年度の実施結果について

#### (1) 令和2年度に実施した主な事業

- 基本目標1：「強靱」な水道の構築
  - ・ちば野菊の里浄水場（第2期）施設整備における薬品沈でん池築造工事等の完成
  - ・湾岸埋立地域における管路の耐震化の推進（更新延長：23.0 km）
- 基本目標2：「安全」な水の供給
  - ・水源の水質保全・監視のため、定期及び臨時の水質調査を実施（調査回数：515回）
  - ・適切な水質確保のための送・配水管の計画的な洗浄の実施（洗浄延長：1478.2 km）
- 基本目標3：お客様からの「信頼」の確保
  - ・アンケート調査等による意見を踏まえた業務改善の実施（改善数：6件）
  - ・マイクロ水力発電等の再生可能エネルギー設備の活用（発電量：4,285千kWh）
- 運営基盤の強化
  - ・企業債発行額を120億円に抑制

## (2) 評価結果

### ア 内部評価

基本目標1～3に位置付けた7つの主要施策のうち、5施策を「a：成果が出ている」と評価しました。なお、(2)耐震化の推進、(5)おいしい水の供給について、一部目標に達しなかった項目があったものの、施策全体としては、概ね進捗したことから、「b：概ね成果が出ている」と評価しました。

「運営基盤の強化」については、7つの主要施策の達成度を踏まえ、経営の健全性・効率性が維持されているものと考えられることから、「a：成果が出ている」と評価しました。

### イ 外部評価

上記の内部評価の結果に対して、「妥当である」旨の外部評価をいただきました。

## 3 5か年の成果について

- 基本目標1：「強靱」な水道の構築
  - ・ 耐震化の推進により、湾岸埋立地域における管路の耐震化率が計画策定時の30.3%から51.5%に上昇し、地震災害に対する安全性が向上した。
  - ・ 沈でん池やろ過池等に覆蓋を設置し、浄水施設の危機管理対策を強化した。
- 基本目標2：「安全」な水の供給
  - ・ 水源の監視・保全等の取組により、水道水における水質基準超過件数が、5か年を通じて0件となり、安全な水の供給を確保することができた。
  - ・ 配水区域の残留塩素濃度低減化や安全でおいしい水のPR等の取組を実施し、インターネットモニターアンケートの「水道水の飲み水としての満足度」は75%～80%の高い水準を維持した。
- 基本目標3：お客様からの「信頼」の確保
  - ・ 上下水道料金徴収一元化の運用を開始し、お客様サービスの向上を図った。
  - ・ 再生可能エネルギー設備を活用することにより二酸化炭素の排出量を削減した。

## 4 今後について

「千葉県営水道事業中期経営計画（H28～R2）」によって得られた成果を引継ぎ、更に発展させた「千葉県営水道事業中期経営計画（R3～R7）」に基づき、引き続き、基本理念「いつでも、安全でおいしい水を安定して供給し、お客様が安心し、信頼を寄せる水道」を目指し、健全運営の確保や計画的な事業実施に取り組んでまいります。

## (参考)

### ○評価の仕組みについて

企業局では、計画の進行管理を適切に行うとともに、効果や効率性をチェックして次への改善につなげるため、各取組の達成状況や施策の成果、今後の進め方について内部評価を実施しています。

さらに、「千葉県営水道事業中期経営計画評価会議」において、外部の有識者から内部評価の妥当性について基本目標毎に客観的な評価やご意見等をいただいています。

### ○千葉県営水道事業中期経営計画評価会議委員

委員氏名（五十音順）	現 職
阿部 京子	消費者団体千葉県連絡会代表幹事
荒井 康裕	東京都立大学大学院都市環境科学研究科准教授
太田 正（座長）	作新学院大学名誉教授
小熊 久美子	東京大学大学院工学系研究科准教授
藤代 政夫	公認会計士

委員は、学識経験者、公認会計士、消費者代表から選任

### ○評価作業の経過

- 1 内部評価の実施  
令和3年7月21日（水）
- 2 評価会議委員による外部評価の実施  
令和3年8月31日（火）

### ○評価に関する資料等のホームページでの公表について

千葉県企業局ホームページにおいて、10月6日より公表します。

(URL : <https://www.pref.chiba.lg.jp/suidou/souki/keikaku/keiei/r2/index.html>)

〇計画の体系と令和2年度評価結果について

基本目標【3】	主要施策【7】	主な取組【22】	内部評価		外部評価
			主な取組の達成状況	主要施策の成果	
1 「強靱」な水道の構築	(1) 安定給水の確保	①水源の安定化	- (※1)	a (100%)	A 5人
		②浄・給水場施設の更新・整備	a		
		③浄・給水場設備の更新・整備	a		
		④管路の更新・整備	b		
	(2) 耐震化の推進	①浄・給水場施設の耐震化の推進	a	b (95%)	
		②管路の耐震化の推進	b		
	(3) 危機管理体制の充実	①緊急時に備えた体制の充実	a	a (100%)	
		②給水区域内11市等関係団体との連携強化	a		
		③浄水施設の危機管理対策の強化	a		
2 「安全」な水の供給	(4) 安全な水づくり	①水源の監視・保全	a	a (100%)	A 5人
		②高度浄水処理の拡充	a		
		③水質管理レベルの維持・向上	b		
	(5) おいしい水の供給	①おいしい水づくりの技術的な取組	b	b (85%)	
		②安全でおいしい水キャンペーン	a		
		③お客様とのコミュニケーション	a		
3 お客様からの「信頼」の確保	(6) お客様サービスの推進	①「お客様の声」を活かした事業運営(広報・広聴の充実)	a	a (100%)	A 5人
		②接客マナーの向上	a		
		③新たな水道料金システムの開発と上下水道料金徴収一元化の実施	a		
	(7) 大規模事業体の責務と社会貢献	①省エネルギー化の推進及び再生可能エネルギーの活用	a	a (100%)	
		②資源リサイクルの推進	a		
		③県内水道の統合・広域化に向けた検討	- (※2)		
		④国際貢献及び他事業体への支援	a		
運営基盤の強化		①実践的な技術研修の実施	a	a (※3) (97.1%)	A 5人
		②職員の育成と能力開発	a		
		③計画的な人材確保	a		
		④民間活力の活用による事業の推進	a		
		⑤情報化の推進	a		
		⑥品質確保に留意したコスト削減	a		
		⑦健全経営の確保	a		

※1：主要施策(1)の主な取組①は、国が主体となって実施する事業であるため、評価の対象から除外

※2：主要施策(7)の主な取組③は、検討主体が知事部局であるため、評価の対象から除外

※3：「運営基盤の強化」の成果は、基本目標1～3における主要施策の達成状況や経営状況を踏まえて、計画全体の進捗を評価したもの

※主要施策の成果の%は各施策の達成度で、運営基盤の強化の達成度は主要施策の達成度の平均である

(評価区分について)

内部評価

主な取組の達成状況

- a：達成している
- b：概ね達成している
- c：未達成だが進展している
- d：進展していない

主要施策の成果

- a：成果が出ている
- b：概ね成果が出ている
- c：成果が小さい
- d：成果が出ていない

外部評価

上記の達成状況・成果に関する内部評価の妥当性について、基本目標ごとに評価

- A：妥当である
- B：概ね妥当である
- C：不十分である